

会見内容

午前11時00分 開始

【広報広聴課長】 皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、9月市長定例記者会見を始めます。

初めに、今月から記者クラブの幹事社が朝日新聞社、それから共同通信社に変わりましたので、お知らせいたします。

まず、お手持ちの次第によりまして最初に市長のあいさつ、その後に事業項目の発表を行います。質問は、初めにこの2件についてお願いいたします。その後は質疑応答に移り、終了は12時を予定していますので、お願いします。

では市長、よろしく申し上げます。

【市長】 おはようございます。

ちょうど前の記者会見が済みまして、あの時分あたりから非常に天気も良くなりました。7月はかなり雨も続いておったんですけども、その関係で夏の観光のお客さんも少し回復したんじゃないかなというふうに思っておるところであります。

また、1日から4日まで、敦賀まつり。おかげさまでこれも天気予報では悪いような予報だったんですけども、私がちょうどナホトカに行っている間も向こうは物すごく良い天気になりまして、帰ってきたらまた良い天気になりまして。これは私のせいではありません。敦賀市民の情熱が大変良いお天気をもたらして成功裏に終わったんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

今日は記者会見ということでございますので、先ほどの事業発表等につきまして、後座って説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

それでは、まず9月補正予算について説明をさせていただきます。

今回の補正予算の主な事業について、まず申し上げます。

現在、旧敦賀港駅舎で実施をいたしております「人道の港 敦賀」パネル展の展示資料を拡充いたしまして、3月から大和田別荘で常設展示とするための施設整備費2038万4000円を計上いたしました。また、21年度より民営化する木崎保育園を改築するための実施設計委託料700万円及び来年度の改築期間中、仮園舎といたします児童センターの改修費850万円を計上いたしますとともに、7月26日に全体が国の名勝に指定をされました柴田氏庭園内の土蔵、門など緊急に解体や補修が必要な部分の工事費など481万6000円を計上いたしました。なお、今後は国の補助を受けながら計画的に保存、修理を進めてまいります。

その他の主な事業といたしましては、11月3日にプラザ萬象の小ホールで開催を予定いたしております市制施行70周年記念式典の開催経費289万3000円、また民間事業者が建設をいたします老人介護施設2カ所への整備費補助金3000万円、新たに敦賀港定期コンテナ航路を開設する船会社に対し、寄港に要する費用を助成するための経費350万円、中心市街地活性化に向けました道路空間の創出のため10月19日金曜日から22日月曜日の4日間、国道8号の白銀交差点から神宮前交差点間を片側1車線といたします実証実験経費400万円を計上いたしました。

以上が、今回の主な補正であります。

続きまして、市内既存企業に対します支援の決定についてご報告をいたします。

去る6月8日の記者会見におきまして発表いたしました産業団地以外への進出企業及び市内既存企業の設備投資にも支援するための企業立地促進要綱によりまして、このたび敦賀フィルム株式会社に対し支援を決定いたしました。立地場所につきましては敦賀市の東洋町であります。

工場の面積は延べ1772平米、ございますし、建築は1345平米ございます。投資額は15億円、製造品はプラスチックフィルムであります。また、新規雇用者は10名というふうになっておるところでございます。

これは支援を決定したということでございます。

私のほうからは以上です。

【広報広聴課長】 ただいま発表しました2件についてご質問がありましたらお願いします。

まず、幹事社さんからお願いできます。

【記者】 そうでしたら、幹事社から何点かお伺いさせてください。

木崎保育園の改築、これは以前から計画があって今回予算がついたということでしょうか。新規の。

【市長】 これは以前から、ご報告いたしましたとおり保護者の皆さん方等に提起をさせていただき、ご了解をいただいて、ようやく予算化ができたところでございます。

【記者】 それまでの間、児童センターを使って暫定的に保育園の業務を改築が完成するまでそこで行うということですか。

【市長】 そうですね。仮園舎という形で児童センターのほうを活用させていただいて、また建築がしっかり完成しましたらそのところで保育をしていきたいと思っています。

【記者】 それと人道の港展のことなんですが、大和田別荘、これは何か少し改修という施設のほうも手を加えるということになるのでしょうか。

【市長】 少しやはり手を加えなくてはなりません。基本的には大体今の形の中で。ただレイアウトとか、そういうものは少し変わりますので、そういう面が多少はかかるというふうに思います。後はいろんなディスプレイというんですか、そういうもの等が中心的にこの予算になっていると思います。

【記者】 あと柴田氏庭園の解体、補修というお話は、それは何か施設の一部が傷んでいるということなんですか。一度解体して組み立て直すというようなイメージなんですか。

【市長】 ご承知のとおりこれは個人の所有でありまして、なかなか手が入らずかなり老朽化して傷んでおるので直してほしいということがあったんですが、ようやく国の指定が得られましたので、国の補助等をいただきながら順次補修をしていきます。非常に写真と、現場を見ていただければ一番よく分かりますけれども、実はかなりぼろぼろになったところがございますので、そういうところは取り壊すところは取り壊す、また直すところは直す、また将来的にわたっては復元するところは復元していくということで、順次年次をかけて整備していきたいと思っております。

【記者】 後プラザ萬象での市制70周年の記念式典ですが、これはどういう趣旨のイベントで、例えばだれかを呼んでこういう趣旨でやるという、何か内容としてはどんなものが考えられるんですか。

【市長】 内容的には、70年という一つの節目を迎えて、例えば市政功勞の表彰があったりということなんですけれども、これは一つの節目として行う式典でありますし、市制60周年、10年前はかなり盛大といいますか、予算もあの当時たしか1600万ほどかけたんですけれども、やはり今のご時世でありますし、なるべく経費のかからないようにということで。ちょうど市民文化祭もやっておられますので、そこに能があったりお茶があったりお花があったり、そういうものと合わせて、なるべく経費をかけずに、また文化の薫り高い市制70周年を市民の皆さん方とお祝いをしたいという、そういう趣旨で開催をいたします。

【記者】 分かりました。幹事社からは以上なので、後は質問があれば各社お願いします。

【記者】 木崎保育園なんですけれども、来年度は仮園舎にして、21年度からは新しい木崎保育園ができるということですか。

【市長】 そうです。

【記者】 実施設計費用だけが上がって……。もう並行して改修するという感じなんですか。

【副市長】 実施設計は新しい園舎用でございます。それから改修というのは、あくまで臨時的にこどもの国のほうに行くための部屋をつくったり、それから仮便所をつくったりというのが改修費用でございます。

【記者】 建設費用といいますのは、もう上がっているんですか。

【市長】 総事業費では2億5000万ほど全部でかかります。今回は設計委託料ですけれども、これはまた当初になるんですかね、予算計上は。当初予算で計上をしたいと思っています。建物をつくる、そういう予算等は来年度の当初予算で計上して、そのお金で建設をする。20年度で建設をして、21年にはもう入れるように、使えるようにするという事です。

【記者】 周遊バスなんですけれども、市内周遊バス運行事業費補助金。4月から10月いっぱい平日も毎日運行されたんですよね。10月からは平日の運行は行楽シーズン等に限定すると。これまでの運行実績を踏まえとあるんですけれども。概要の3ページにあります。

要するに、これは平日は採算が取れずに、だれも乗らなかったからということでしょうか。

【企画政策部長】 実は4月から、当初予算で4月から9月までの予算を計上させていただいております。その中で実施したわけなんですけれども、実はこの間の7月までの経過を見ますと、JRのほうで青春18きっぷですか、それがあるときには非常に利用度が高いということで、平日の部分ですと極端に人数のほう下がってきております。こういう部分がございますので、これから10月の部分から1月の部分にかけて、青春とくとくきっぷがあるときには運行いたしますし、それ以外のないシーズンが、例えば12月の3日から7日までは青春とくとくきっぷがございません。そういう部分を除く日が10月から3月までの間に34日間ございます。全体では10月から3月までに183日間あるんですけれども、183日間から平日になります青春とくとくきっぷのない34日を引かまして、ほかの日は運行したいということでやらせていただくものでございます。

【記者】 敦賀フィルムに対する支援ということなんですが、費用にしていかにほどこれを支援されるのか教えてください。

【産業経済部長】 補助額につきましては、今申請のありますもので計算をいたしますと1億5000万プラス600万ということで1億5600万円の予定になりますが、ただ人数が敦賀市民が8人ということでの申請で計算をして上限額を決めて今計算をしております。これが8名を下った場合には1億5000万の部分1億になるということですので、今の申請上は1億5600万ということでございます。

【記者】 国際コンテナターミナルの関係で、船会社に寄港に要する費用を出すということでしたけれども、これは寄港に要する費用というのは例えばどういう費用に、入港トン数当たり幾らぐらいとか、具体的にどういう形の補助なのでしょう。

【産業経済部長】 補助対象といたしましては、荷役のガントリークレーンの使用料と、後、その荷物を置きます場所の使用料、これが1回の入港で約30万円ということで計算をいたしております。この30万円の半分、15万円を補助するというので、その15万円の補助について市と県と事業者でそれぞれ負担をするということで、市のほうは5万円を1回の寄港に対して補助をさせていただくということでございます。

【記者】 ちょっと確認なんですけれども、これは来春、年度末に一応全部の港の本体の工事は完成して、供用を開始して、ガントリークレーンに関しては県なりの予算で完成することが確定したんです。これはいつ完成なんです、クレーンは。

【産業経済部長】 現在整備をいたしております多目的ターミナルのほうにつきましては、現在、県のほうが今年度中に利用計画をつくるということで聞いております。ガントリークレーンの設置につきましては、それ以降になりますので、来年度からあそこをガントリークレーンで使えるという形にはなりません。今しばらくは、まだ現在のところのガントリークレーンでコンテナについては対応するという事になります。

【副市長】 今の補助は今のガントリークレーンの使用料の補助金です。

【記者】 新しい多目的ターミナルのほうではないんですか。

【副市長】 はい。あれには少しやっぱりガントリークレーンをどういう、だれが設置するかとか、そういう仕組みを今年度中につくらないかん。

【記者】 まだそれは固まってないですよ。

【副市長】 はい。固まっていません。

【記者】 今の現在の旧港というか…。

【副市長】 それの実際問題、使用料を取っているから、それを免除しようと。

【記者】 そういう話ですか。

【副市長】 はい。

【記者】 人道の港ですけれども、パスポート探しはどうなったんでしょうか。前の前の会見のときは、予算を補正でつけるとおっしゃっていたんですけれども。

【市長】 今、イスラエルのほうに在住している方で見つかりました。今交渉をしております、最低でもそのレプリカを製作をさせていただいて、大和田別荘のやつが大体3月に完成する予定ですので、できましたらそのときにご来敦いただいて、本物をしばらく見せていただいて、レプリカを製作をして、そのときに式典をしたいというふうに。その今交渉をしております。

ただ、ご承知のようにイスラエルでもいろんな地区もありまして、ちょっと不穏な動きがあるところもありますので、そのあたりを交渉しながら、ぜひ私どもの気持ちとすれば大和田別荘のところにこの展示館ができたときのオープンの際に、その方にぜひお越しをいただいてそういう式典をしたいということで今、交渉を進めております。

一応見つかることは見つかったんですけれども、今そういう交渉段階に入っております。

【記者】 予算化はしてないんですね。

【市長】 はい。それが決まりましたら、12月の補正なりに上げていきたいと思っています。

【記者】 また補正。

【市長】 はい。決まりませんと上げようがないものですから。

【記者】 分かりました。

【記者】 今の質問に追加なんですけど、展示館という形で、もうほとんど常設というか恒常的な、ほかの用途には使わない人道の港に特化した展示館としてずっと今後5年10年という形になっていくというイメージでいいんでしょうか。

【市長】 はい。常設ですから、ずっとそこにそういう人道の港という関連で、内容についてはシベリアのポーランドの難民も含めていろいろと、敦賀の港の歴史でありますとか、そういうものをストーリー性を持って展示をして、ずっとこれからも敦賀の港を訪れた皆さん方に見ていただくものとしていきたいと思っています。

【記者】 今現在は集会所とか観光客の休憩所みたいな結構多目的に使われていますけれども、そういう目的に変更してしまうということに関しては、もう議会の同意はとっているんでしょうか。

【市長】 議会での説明はさせていただきますけれども、休憩施設等につきましては、またいろいろ県のほうの空いたところもございまして、あそこのいろんな設備を含めて全体として考えていきますから。大和田別荘については、そういう常設的な形で多くの皆さんに訪れていただける施設。やはり内容を充実させないといかんものですから、そういうものをしっかりと充実をさせていきたいと思っています。

【記者】 あと以前の会見で、ビザを実際こちらから職員を派遣して持ってくるというか探しに行くというような話でしたけれども、それに関してはだれか、今、不穏な場所もあるという話でしたけれども。

【市長】 向こうに住んでいらっしゃる日本人の方がいらっしゃるしまして、そういう皆さんと連絡がとれるようになったものですから、その人を通じていろいろお話をしています。最終的な詰めになれば、やはり正式な形で職員を派遣してお願いすることは私は筋だと思っておりますので、そういうやつが煮詰まれば、そういうものを含めて予算を計上して、伺うなり、またそういういろんな詰めの話もしていきたいと思っています。

ただ、ちょっと物騒なところですので、状況をキャッチしながら考えていきたいと思っ

ています。

【記者】 関連なんですけれども、旧敦賀港駅舎のほうは、移転された後はどうされるのでしょうか。

【市長】 従来のあそこ、NPO、ボランティアの皆さん方の事務所にもなっておりますし、またいろんな形でいろんなイベントをやるときには、またいろんな形で使用していきたいと思っています。

【記者】 国道8号の片側1車線にするという実証実験なんですけれども、これは何を受けてこのようなことを。例えば何かの協議会で答申があったとか、何を受けてこういうことをやられるのか。国の事業等なのでしょうか。

【市長】 これは国の事業にまずなりますし、ご承知のとおり19工区が完成いたしますと、今のまちのど真ん中にあれだけ広い道路が要るのかということにもなりますから、やはりあの空間をどのように利用しようかと。先ほど言いましたように社会実験ということで、一度実験を試みようということです。

国土交通省が主体的にやっていただけるものでありまして、そういう意味では私どもありがたいというふうに思っております。ぜひあの空間が、やはりまちの特に中心市街地の活性化に寄与する道路空間といえますか空間になれば、私どもも非常に良いと思っておりますので、そういうものを含めていろいろ実験をしていただき、将来どういうあり方が一番良いのかということを探っていきたく思います。

今回の予算は、そういう私ども市として協力できる部分の予算を計上いたしました。

【記者】 敦賀フィルムに対する支援なんですけれども、先ほどの質問の関連ですが、1億5600万円。この数字の根拠を教えてください。

【産業経済部長】 要綱がございまして、これの中で企業立地促進補助金というのがございます。投下固定資産額に対しまして20%ということで、15億円の申請となっておりますので掛けますと、これの20%ということで掛けますと3億円になりますが、上限が決めてございます。この上限が1億5000万ということでございますし、あと雇用補助金ということで、新規雇用者数に掛けることの30万円。8名の今見積もりでございまして、8名掛ける30万円で240万円です。それともう1点、空き地施設利用ということで、土地の賃借をされるわけなんですけど、この賃借につきまして賃借料の3年分の3分の2を補助するというので、これが360万円。合計が1億5600万円ということでの算出でございます。

【記者】 固定資産掛ける20%ですけれども、その20%というのは全国的にどうなのでしょう。高いほうなのでしょう、低いほうなのでしょう、普通なのでしょう。

【産業経済部長】 県内の他の市町村の雇用等々を比べましても、ほぼ同じような程度ということで見ております。

【記者】 もう一回言ってもらえますか。投下資産の。

【産業経済部長】 投下固定資産総額掛けることの20%です。投下固定資産というのが15億円ということで申請が来ておりますので、15億円の20%で掛けますと3億円という数字が出ますが、上限がございまして1億5000万の上限ということで、1億5000万円の補助金ということになります。

【記者】 その後、250万ですか。

【産業経済部長】 あと雇用補助金というのがございます。これが人数掛けることの30万円ということでございまして、8名掛ける30万円で240万円という数字でありますし、あと土地の賃借料、これが3年分出せるということでの要綱になっておりまして、3年掛けることの3分の2、この数字が360万円になるということでございます。

【記者】 関連してなんですけれども、支援はいつからということになりますか。

【産業経済部長】 操業開始後6カ月以上ということでございまして、この操業開始が平成20年の8月を今現在予定をしているということでございまして、ですからこれのプラス6カ月、12月、それ以降の請求になります。

【記者】 物ができて動いてからということですね。

【産業経済部長】 はい。動いて6カ月たってからということでございます。

【記者】 これは6月の記者会見でおっしゃった内容だと思いますけれども、これは申請があったということになるんですか。審査したということになるんですか。

【産業経済部長】 申請がありまして、うちのほうで審査をして決定をして決定通知をしたということでございます。

【記者】 つまり増設計画のようなものを提出したということですよ。

【産業経済部長】 はい、増設計画について提出があったということです。

【記者】 この敦賀フィルムという会社なんですけれども、私余り知らなかったんですけども、これは東洋紡の子会社という考え方でいいんですか。

【産業経済部長】 はい、それで結構です。

【記者】 100%子会社ですか。

【産業経済部長】 東洋紡の割合が何%かというのは分かりませんが、子会社で間違いございません。

【記者】 登記上は敦賀に、登記上というか登記は敦賀に本社があるから対象になるということなわけですね。東洋紡の資本が入っているとかそういうのは関係なくて、本社が敦賀にあれば対象になるということなんですね。

【産業経済部長】 本社という考え方じゃなくて、敦賀市内に工場を建てて、固定資産税とかいろんな対象になりますので、そういった会社が対象になるということでございます。

【企画政策部長】 先ほどの周遊バスの件について、ちょっと補足説明させていただきます。

先ほど183日ということで申し上げました。もう少し詳しく説明したいと思います。これにつきましては土曜日と日曜日、祝日はもちろん、青春きっぷの利用期間と行楽シーズンの10月、11月の平日の運行ということを考えております。

数的に申し上げますと、この183日のうち土、日、祝日の日数が59日、それと青春きっぷ利用期間というのが47日、それと行楽シーズン10月、11月の平日運行の日が43日ということになっております。今も12月と、12月には青春とくとくきっぷのない日が5日、それに1月が9日、2月が20日間ということで、この34日間。この間に利用する方々が平日の部分でとくとくきっぷがないので少ないだろうということで、この間は省かせていただいております。

ちなみに4月から7月のとくとくきっぷがなかったときの平均でございますけれども、1便当たり3.6人ぐらいの部分でございます。特に冬場になりますと、これがさらに減るのではないかとこの形でございます、この部分の34日間だけは省かせていただいております。

以上でございます。

【広報広聴課長】 よろしいでしょうか。今の2点についてのご質問を終わります。

では次に、次第の3番目の質疑応答に移りたいと思います。

【記者】 いささか旧聞に属するんですが、原発の消防体制について3点ほどお伺いしたいんですけども。

まず1点、電力事業者が化学消防車の配備や初期消火要員の増員など自衛消防体制の改善計画を策定したんですが、市長は内容についてこれで十分だと思いませんか。

【市長】 今まで特に原子力発電所関係の皆さん方で自衛消防隊というのは設けておまして、操法大会なんかもやりますと、それぞれの会社、また子会社、それぞれ参加してずっとやってきておまして、訓練などもやっていただいております。そういうことで今回プラスという形で、柏崎の震災のいろんな教訓も生かしておるといふふうに私どもも考えておりますので。

十分かと言われると、なかなかそういう事態が発生しませんと分からん部分もございますけれども、できる限りの努力はしていただいているのかなというふうに思っております。

昨日でしたか、おおい町のほうでも地震を想定した訓練なども行っているようでございますので、今後またやはりそれぞれのサイトの中でそういうものを想定した訓練を行っていただくことが大事かなというふうに思っておりますが、恐らくそれぞれの発電所もそういうものを想定した訓練をこれからやっていただけるんじゃないかというふうに思っております。

【記者】 2点目なんですけれども、柏崎刈羽原発で変圧器で火災が起こったり、緊急対策室のドアがゆがんで開かないという事態に陥ったんですけれども、いずれの場所も耐震指針では最低のCランクだったんです。地下に埋設した消火用配管も破裂して使えない状況にもなりました。

市長は事業者に対して、ランクの低い周辺施設に対しても耐震向上を指示するおつもりはございませんか。

【市長】 私も起こった直後のいろいろなお話の中で、とにかく原子力災害を極力起こさないというのが基本で発電所というのはできておりますから、今回もあれだけの揺れがあったにもかかわらず、ある程度放射能を封じ込めたり冷やしたり閉じ込めたりということができたのは一定の評価はあろうかなというふうに思いますが、やはり附帯設備もしっかりしておりませんと、結局エネルギーセキュリティという部分で止まってしまうわけですね。放射能が漏れなかったということはいいんですけれども、発電所自体が止まってしまう。

私もちょうど8月の31日、ナホトカへ行った帰りに柏崎市と刈羽村、そして発電所を見まわりました。そこである程度説明も聞いておったんですけれども、発電所のサイトの部分ではしっかり岩盤につくってありまして、それは揺れなかった。ところが附帯設備は結局Cランクのところですから、ずどんと下がってしまいまして、余りにも下がったものですから、そこをつないでいた配管等が破断をして結局、働かなかったということも現場を見てまいりまして、粛々と工事を進めておったんですが、あれだけずれますと、場所によっては物すごく、1メートルから2メートルぐらいずれたところもありますし、30センチの場所もありましたし、いろんなところがあつたんですけれども、そうなりますと、やはり本体は守れたけれども結局附帯設備は守れないというところにつながっていきますと、エネルギーセキュリティ上も好ましくありませんので、そういう点では発電所全体がそれだけランクの上がった部分にして、あれだけの地震があつてもちょっと点検をすればすぐ電気を送れますよという施設にまでなれば一番良いと思っておりますが、そのことについては既に関係者の皆さん方にもお伝えはしております。

【記者】 最後なんですけれども、今、敦賀と若狭の消防本部と県が共同で管内の原発の自衛消防体制の指導方法なんかを協議していると聞いているんですけれども、ただ消防法では原発は一般事業者と同じ扱いで、例えば自衛消防隊にしても設置を義務づけているだけで、人員や装備などの組織内容について明確な基準というものがありませんね。そういう意味では、経産省の甘利大臣が事業者へ自衛消防体制強化の指示をしたということは、総務省の消防庁からすれば一種の越権行為みたいに当たると思うんです。

ただ、保安院が8月23日付で消防庁の職員を室長に迎えて火災対策室を設けて連携を密にしようとしているとは聞いたんですけれども。ただ、これは逆に言えば、それまで連携が密になってなかったということではないかと思うんです。

そういう意味で、今回の地震で露呈した原発の自衛消防体制の不備の一因には、国の縦割り行政の弊害もあつたという思いはございませんか。

【市長】 それは確かにおっしゃるとおりでありまして、そういう弊害があつたのかなという思いがいたします。ただ、やはり今回の新潟中越沖地震の教訓というものは生かさなくてはならぬものですから、今後はそういう意味では、そういう縦割りの部分を乗り越えて、しっかりと連携を取って、いかなる原子力災害、地震であろうがいろんな災害があつてもしっかりと体制が取れるようにしていただくことは当然だと思っておりますので、私どももそういうことに対しては越権であろうがなかろうが、とにかく発電所を安全

に守るという観点に立った国のあり方というものについて、今後とも全原協としてもしっかり要望していきたいなと思っています。

【記者】 今の関連なんですけど、昨日、大飯原発で放射能を帯びた1次冷却水が漏れる事故がありましたけれども、あのとき、ちょうど当日、自治体と消防訓練をやっているにもかかわらず、そこにいた消防本部にもそこにいた記者にも全然伝えられてなくて、事故発生から相当経過した後になって午後2時から発表だということになったんですが、そこら辺もまさに関西電力としては、まさに今回、消防通報体制の遅れということが問題になって、ついこの前、改善計画というのを出したばかりなのに、現場で全くそれが生かされてないということが昨日起こっているんですけども、それについてはいかがですか。

【市長】 私も今日の新聞でちょっと見たわけでございますけれども、訓練をやることは重要でありますし、当然これからも各サイトでやっていただくところでありますが、そのときに微量でありますけれども放射能漏れがあったということ。訓練もそういう影響がないということで続行もされたようでございますけれども、その訓練をやっておいて、やっておったのか原因か、その辺は私もはっきり分かりませんが、何があっても速やかに報告をなささいということで私どもも安全協定等でもお話をしておりますので、今後ともそういうことがいろんなことがあれば、ともかく何でも速やかに私どもに報告することは、してほしいというふうに思います。

【記者】 昨日の事態を受けて、何か特に敦賀市として、敦賀市も美浜原発なんかの周辺自治体ですけども、そういう立場でもいいし全原協でもいいし、何か要望、注意は。

【市長】 これはやはり、おおい町なり高浜町というちゃんとした自治体がございますから、そちらのほうで対応すべきものだと思います。敦賀市としてそれを云々じゃなくて、それはまた敦賀市にある日本原電なりそういうところには、こういうことがあったけれどもしっかりやってほしいよという要望はしますけれども、直接そちらに対して市からということはお考えしておりません。

【記者】 特に立地協なんかで、要するにどこの自治体も抱えている共通の問題じゃないですか。関西電力だけではないかもしれない、同じ問題は日本原電とか日本原子力研究機構も持っているかもしれませんが、そういうことを改めてこういうことが起こったということを受けて、何かやろうということは考えてないでしょうか。

【市長】 これまで立地協会長が今おおい町でやっておられますので、また立地協の中でそういう話が出るかもしれません。

【記者】 関連で、この前の立地協のときに周辺の避難道路の開設を急いでほしいという声がたくさん出ましたけれども、これに関しては、いよいよちょうど年度末の概算要求なんかの時期なんかにも来ているし、いろんなところで県、国、予算を策定するという段階に来ましたけれども、これについてはどういうふうにお考えですか。

【市長】 私どもも県のほうに対しましては、敦賀半島を周遊する道路の話、また今どうしても曲がりくねっているいろんな県道もございますので、その解消問題、常々重要要望事項として県のほうにもお願いしていますし、また全原協という立場の中で、自民党の原子力立地部会、電源立地部会といういろんな会があるんですけども、そういう中に出て地方の声として、やはり避難道路等々必要でありますので、ぜひ予算面でお願いしたいというお話を常々いたしておるところでありまして、今後とも概算要求を受けてそういう予算の確保は十分頑張っていきたいと思っています。

もちろん県道もございまして、国道が絡んでいるところもありますし、いろんなところを道路というのは絡んでおりますので、原子力の防災、減災につながるようなものについては引き続きしっかり運動展開していきたいと思っています。

【記者】 それは敦賀半島周遊道路なんかの場合は県道がほとんど大半を占めていますけれども、これに関しては整備に関して、事業者に要望して金を出してもらおうということは制度的に、枠組み的にできるのでしょうか。

【市長】 これは県道、道路が必要な人たちが資金を出して、それを県なりが受けてやるということは可能です。

【記者】 当然、彼らはいかに消防体制をちゃんとするとっても、いざというときに、例えば自衛消防隊といっても中にあるものは非常に規模が少ないですから、いざというときには敦賀の消防本部からあの半島の曲がりくねった道を走って、あの突端部まで消防車が行かなければいけないわけですよね。それが例えば道が遮断されてしまえば、消火活動もへったくれもないわけですよね。そこら辺は事業者に対して、そこまでの沿線のあの道路の整備に対して、自らも責任の一端を担っているのだと、関係があるのだという意識というのは事業者は持っているのでしょうか。

【市長】 これは十分持っていると思います。

【記者】 先日、若狭湾を中心とする震度2の地震があったんですが、市長はそれをいつどこでお知りになりましたか。そして、どういう対応をされましたか。教えてください。

【市長】 敦賀は震度1のとき。

【記者】 1ですね。

【市長】 2だったんですかね。私、家たしか11時何分ぐらいで、地震かなというのは何となく気づきましたけれども。

震度1でありますので、とりわけ規定もございませんから、対処等はとっておりません。

【記者】 どこから何か異常なところか連絡とかありましたか。

【市長】 いや、とりわけはありませんでした。

【記者】 状況を把握するようにとか、そういう指示はされましたか。

【市長】 震度2でありますので、1、2でありますから、これが規定で5とかになりますと、4、5になりますと当然しなくてはならぬのですけれども、2、3ぐらいですと今までの例では取っておりません。

【記者】 今後もこういう方法で、一応3以上揺れを感じないと。

【市長】 そうですね。これはあくまでも震度の関係もございまして。実は地震というのは有感を含めて1日に相当いろんなところで起きておりますので、そういう基準というものがございまして、その基準に従って行動したいと思います。

【記者】 東電問題に関連して2件だけよろしいですか。

1点は、やっぱり自治体の公設消防能力というのは原発の立地の立地とは往々にして、余り大きいところは少ないですから、もう少し不足気味であるので、国なんかには補助を求めたりとか、消防とかにそういう話を要望なさったりとか。1つには、公設消防能力、ああいう事態を受けて増強する必要があるとお考えなのかということと、それで何か国に補助的のところを求めたりとかいうお考えは持っていられっしゃるのかというのが1点。

【市長】 1点ずついきましょう。ああいう大きな災害、また特に原子力発電所を持っております私ども自治体にいたしますと、消防能力というのは大きいほうに越したことはないというような気はいたしておりますけれども、やはり自衛消防なり今回も化学消防車を現地に配置をするというような、そういう動きも取っていただいておりますので。ただ、やはりこれだけの自治体の中で余り大きな消防力を持ちますと、結局そっこのほうの維持管理があつたりいろんなことでの負担も大きくなりますから、それも含めて例えば国なりがすべて持っていただけるのなら。だんだん今、災害という、都市災害、私ども敦賀のまちもやはり都市化してきていますので、いろんな災害があつたときにしっかりした消防体制を持っていることは当然、安心、安全につながりますので、そういうものも含めて国のほうで、発電所がある、何かあつたときには大変だからしっかりした消防力を持ちなさい、スタッフもこれだけの分は面倒見ますよということになれば、ぜひ持ちたいなというふうには実は思っておりますので。

そういうこともまたいろいろ立地自治体等含めて、今回のいろんな教訓を生かして、そういうことが可能かどうかというのを一度模索したいなと思います。

【記者】 全原協会長のお立場なんかで、そういうのを申し上げる具体的ところはない、

まだ。

【市長】 今度、もう間もなく役員会が10月4、5日に確かありますので、そういう中でやはり今回のいろんな例、今回、柏崎の市長も参加するということを聞いていますから、やはりそういう経験なども十分聞いて、今回の事態を受けて全原協として国に対してどういう要望をしようかという、そういうことも今度まとめ上げていきたいなと思っています。

【記者】 要望内容の中には諮りたいということですか。

【市長】 はい。

【記者】 原子力防災訓練に関してなんですけれども、やっぱり現時点では柏崎で起きたような複合災害の想定というのはゼロですね。原子力防災訓練の要項を見る限りで。今度敦賀でありますけれども、県がどういうふうにやるかというのは結構、割と徹底しつつ計画を立てているみたいなんですけれども、市としての要望というのはどうですか。やっぱり複合災害を想定したものを、このご時世ですから。

【市長】 やはり訓練というのはいろんなパターンの訓練がございますので、それぞれ状況を変えて訓練をすることは大事なと。私どもでも2回目になりますし、これからいろんな持ち回りでそれぞれの自治体がやっておるんですけれども、いろんな状況、先ほどのように複合があったり火事があったり地震であったり、いろんなパターンが考えられますから、そういうものをいろんなパターンを考えて訓練することが重要ですので。

ただ、今回の県が指導する防災訓練については、ある程度固まってきたいるでしょう。まだ固まってないですか。

できれば今回の中越沖地震というものをどこかに取り入れた形でやるのが、やはり私は適切かなと思います。県のほうにまた一度確認してみますけれども。

【記者】 今おっしゃりたいのは、複合災害を想定したものが望ましいという発言でよろしいんですか。

【市長】 いろんなパターンを考えてね。

【記者】 要するに今回の例にこだわらずということですね。

【市長】 はい。

【記者】 要するに、想定は柔軟に考えてほしいということですか。

原発から離れてなんですけれども、この前、新幹線大会が嶺南で初めてあって、その手ごたえというか、その感想は。市民の熱気というのはどのように。

【市長】 やはり大会をやったことによって、新幹線というのは近くなったなという意識、これはマスコミの皆さん方も取り上げていただいていますので、こういう大会をやって、また私ども行政チャンネルでも放映していますから、そういう点では、今まで新幹線というのは要するに、ひととしいった人というのは、もうそんなものわしらの乗れるもんじゃないと。私らの年齢でも、乗れんやろうと実は思っておったものが、ひょっとすると乗れるんじゃないかという意識は変わってきた。特に若い人たちにとっては将来的につながる大変大事な問題でありますので、少しずつ身近になったなという意識は持っていただいたのかなというふうに思いますし、よくいろんなメリットやデメリットがあることは事実なんですけれども、しかし新幹線も通らんようなまちにしては、これは将来に禍根を残すということだけは私は間違いないと思っておりますので、これからはもしっかり運動を展開していきたいと思っています。

【記者】 その当日、何人か、何十人とはいいませんが、何人かいろいろ市民の方のお話を聞いてみたんですけれども、新幹線、敦賀に要るかなという意見が割と若い人のほうが大勢を占めていたんですけれども。市民の大ざっぱな反応として余り関心は薄いんじゃないかなと思うので、そのあたりはどう盛り上げていくおつもりですか。

【市長】 確かに今の敦賀の立場ですと、例えば京都に行くにしても特急を使えば50分ちょいで行く。東京でも2時間50数分で、乗り換えはございますけれどもつながっているという地の利というものが、そういう点では少し関心を薄くしている要因じゃないかなというふうに思いますが、自分たちが乗っていくじゃなくて来てもらうという感覚をやは

り持ってもらいませんと。要するに、なかなか人間というのは自分のことを思えば、私は乗らないから、私は新幹線を利用しないから、今は簡単に京都へ行けるからという思いで判断すればそうかもしれませんけれども、まち全体を發展させていろんなことを、やはり複雑に考えれば、新幹線も通らないまちにしたのではしようがない。必ず禍根を残すことは間違いないということは、私は間違いないと思っていますので、そこらのある程度の違いもあるのかなというふうに思いますし、私はそう思いますので。これはこれから盛り上げるのは私どもの仕事だと思っています。

【記者】 大会のときに町村さんがおっしゃっていたのは、米原というふうに、はっきりは言いませんでしたけれども、内容を総合すると米原ルートが現実的であろうと、安いであろうと、人もたくさん乗りますと。市長も従来ずっとほぼ同様の発言なさっていましたよね。

若狭ルートの新幹線のバイパス的な役割を果たすという本来の目的が閣議決定されているにもかかわらずないのと、要するに敦賀以西の自治体にとっては余りメリットがないわけで、今度、嶺南の中での不協和音というか、そのあたりは、あの発言を受けてどう思いますか。

【市長】 嶺南の中の不協和音、一部はあると思いますけれども、従来から比べると余り私は今ないように感じておりますし、例えば代替ルートにいけば、やはり東海地区を迂回しますので、米原ルートであってもある程度東海地区は迂回しますので、果たせるのかなという。だから現実問題、要するに幾らお金がかかる、そして時間がかかる。いろんなことを合わせていけば、確かに滋賀県がどう判断するか分かりませんが、その問題についてはこれからじっくり考えましょうということでもありますので、とりあえず敦賀までは引っ張ってくる。だから当面は東京発敦賀行きという新幹線が走ると思います。東京発敦賀行きという新幹線がしばらく走るとは思いますけれども、その後はまた当然つなげていかなければ意味はございませんので、それはまたそういう運動を展開しますけれども、今は敦賀までの工事認可を勝ち取るというのが一番大事だと思っています。

【記者】 もんじゅなんですけれども、先月、県のほうに文部科学省のほうで新しい交付金制度創設を検討しているという話を報告された。それはまず敦賀市にも報告が来ているのかどうかという話と、その内容というのは、やはり当選以来、当選前から市長おっしゃっているように運転再開の判断の一つのファクターとなり得るのかどうかという話。そこをお伺いします。

【市長】 まず、報告は来ました。ちょっと正式名は忘れまして。何々交付金という形で。これも私ども常々もんじゅ、国策に協力する自治体にとって、国もいろいろということをお話をしていますので、それを受けて、ある程度こういう形で交付金制度も考えてきていただいているのかなということで、そのあたりは評価できるかなというふうに思っております。

まだ具体的に、こういうやつでこういうやつでというのはまだ決まっていますので、今後それをいかに敦賀市の發展のためにどのように活用できるかということを考えていきたいなと思っています。

【記者】 要するに、その内容いかんによって運転再開の了承の判断が決まるのかどうか。それだけではないということですか。

【市長】 はい。それはそれで大事ですけども、運転再開の判断というのはやっぱり安全ですから。安全の河瀬と言われているので。プラスそれですね。

【記者】 今年から試験的に2学期制を取り入れているかと思うんですけども、いろんな取材をしていて、日程なりが変わったとか、夏休み期間中だったものがちょっと前倒しにされたとか、いろんなスケジュール変更等をやられているかと思うんですけども、問題点とか課題とか、その辺が何か。福井市は1年前からやっているんですけども、その辺と比較して何か問題点等は出ていないんでしょうか。

【市長】 私は娘もまだ中学生おりますから、そんな違和感、私は家では余り感じていま

せんけれども、あいさつするときに、いよいよ2学期始まりますねというあいさつができませんでしたね、この夏には。教育長のほうから何か。

【教育長】 今のところ特別クレームとかいうようなことはございません。入ってくるのは、どちらかといいますと良いお話でございます。その最も大きい点は、従来の1学期末に当たるときに3日間を通じて保護者懇談会を持ちました。従来ですと1日だけの通知表渡しというようなことで、あたふたと1日が過ぎてしまうというんですか、30人の保護者がいますと1人5分とかの面談で、特別なことございませんというようなことでお渡ししていた。それがどんな短くても15分はとれるというようなことで、じっくりと保護者とお話しできた。その分、保護者からは日ごろ言えなかったような苦情みたいなことで、各家庭の問題点ということで、建設的な意見というふうな意味で新しい課題というのでも出てきてまいっております。

夏休みも28日で閉じまして、29日から3日間、29、30、31と早めた。これは福井市と同じでございますが、まず2日間は私ども、敦賀まつり、ふるさと休日ということで3日、4日を子どもたちは休日にしております。その2日間。そしてもう1日は、いわゆる1学期の終わりと2学期の始まりという境目が、体育の日がその週の前に行きますので従来の10月10日ですね。その3連休、土、日、体育の日、そこに1日後ろのほうにとりまして4日間の休日をとるということで、1学期、2学期の境目にいたしております。

まだまだ動き出したばかりでございますので、総合的な評価ということはいたできていませんが、一応各学校のほうに対しては7月末でどうであったかということの集約はいたしておりまして、先ほど申しましたようにおおむね良好な滑り出しであると考えております。

【広報広聴課長】 時間も迫ってまいりましたので、よろしかったらあと1問程度で終わりたいと思います。ありますでしょうか。よろしいですか。

では、これで終了いたしたいと思います。どうもありがとうございました。

午後0時00分 終了